

駐英大使・重光葵の意見書

小泉 憲 和

一 はじめに

重光が駐英大使時代（昭和十三年十月から昭和十六年六月）に綴った意見書は、衆議院憲政記念館に四冊、外務省外交史料館に二冊、計六冊残されている。昭和十四年から昭和十六年頃という日中戦争は泥沼化し、国内では正確な情勢判断がしづらい状況下にあった。しかし重光が駐在した英国は、日本からも中国からも遠く離れ、各種情報が得やすい地域であり、冷静な情勢分析に基づいた意見や主張が述べやすい環境にあったといえる。したがって、この時期に記された彼の意見書は洗練されたものであり、日本の外交のあるべき姿を的確に捉え、助言する内容が記されている。そこで筆者は、「東亜ニ於ケル平和機構」という意見書を対象として、駐英大使期の重光が抱いた政策構想や外交理念を明らかにしてみたい。分析する史料は、『重光葵関係文書』⁽¹⁾中の意見書である。

二 意見書「東亜ニ於ケル平和機構」（昭和十四年七月十五日付）

「東亜ニ於ケル平和機構」と題する意見書⁽²⁾は、第一章「国際関係ノ本質」、第二章「英国流ノ平和機構」、第三

章「東亜ニ於ケル平和機構」、第四章「東亜政局今後ノ形勢」の全四章と余録とで構成されている。ただし、この意見書中途に英字新聞が挟まれていたらしく、それがうまくはがれず四〇頁以降の意見書の本文に所々、判読不能箇所があるのが残念である。重光の意見書は、意見書ごとに自らテーマを設定し論述しているが該意見書の場合、第二章の末尾で「東亜ニ於ケル国際関係特ニ英国ヲ主トスル関係ヲ研究スルノガ本稿ノ主タル目的デア⁽³⁾ル」と述べていることから、東アジア（主として中国）におけるイギリスと日本の関係を研究しようとしたものであることがわかる。以下、筆者がこれまで発表してきた論考と重複しないように、この意見書中の注目箇所を見ていきたい。

第二章「英国流ノ平和機構」四の中で重光は、英国流の平和機構に第一の破綻が生じたという。それが米国のモンロー主義で、第一次世界大戦後、イギリスが「米国ニ対シテ均等海軍ノ比率ヲ認メタコトニ依ッテ南北米州ハ完全ニ形式的ニモ英国ノ平和機構ヲ離レタ⁽⁴⁾」としている。つまり、第一次大戦後のワシントン海軍軍縮条約によって英・米の主力艦の保有比率が均等（ともに五）となったことは、南北アメリカが完全に英国流の平和機構から離れたことを意味する。しかし南北アメリカは北米を指導者とし、アングロサクソンの圈内にあるので、英国はこれを分家程度にしか考えていない。だから米州とは、いつでも協力できると考えている。

第二章七で重光は、英国流の平和機構に第二の破綻が迫ってきているとの認識を示し、それが東アジアの形勢だとする。東アジアでは第一次大戦を通じて日本の国力が増大し、従来の国際連盟式機構では英国の指導権が維持できなくなつたとみる。そこで英国の採りうる進路は、以前に米国のモンロー主義を承認したように「東亜ノ自然ノ形勢ヲ洞察シテ日本ト妥協シテ相共ニ世界ノ平和ニ貢献スル途ヲ選ブカ、又ハ飽ク迄、東亜ヲ隸属的ニ見テ之ヲ自己ノ欲望ニ搾取スル（exploit）従来ノ途ヲ直進⁽⁵⁾」するかの二つに一つだとしている。重光は、東アジ

ア地域では日本が指導権を持つべきだと考えており、英国が前者の外交路線を選択することを望んでいた。

第三章二節は「日本ノ対支政策」である。その二で日英同盟時代を振り返り、英国は「之ニ依ッテ東亞ニ於テモ英国流ノ平和ヲ確保」することができ、また日本も「之ニ依ッテ大國タルノ地位ニ進ム」ことができたとし、さらに第一次大戦は「日本ノ国力ヲシテ東亞ニ於ケル唯一ノ強大ナル地位ニ押シ進メ」たと記し、日英兩國にとつての同盟のプラス効果に言及している。そして日本が東アジア地域で唯一の大國に成長したことで今後、この地域の国際政局が大きく変化するとの見通しを述べている。

その三では、第一次大戦後に起こった東アジア国際政治の混乱に触れ、その原因を三つの視点から分析している。まず「国際連盟ノ成立ニ依ッテ其ノ觀念カラ何デモ国際連盟式ニ集團機構ヲ人為的ニ作ロウト云フ考エ方」が横行したとし、それが一番の原因だとする。次に「戦時中ニ拡張セラレタ日本ノ大陸ニ於ケル勢力ニ精算ト制肘トヲ加ヘ様」という考えがあり、それが第二の要因だとする。さらに第三の要因が「支那ニ於ケル民族主義ノ勃興デ且ツ其解放運動」⁽⁷⁾だとしている。そして、これら三つの要因が「種々ノ陰謀ト重ナッテ日英同盟ハ英國ノ提案ニ依ッテ華府（ワシントン）會議ニ於テ破棄セラルル」⁽⁸⁾ことになり、日英同盟時代は終わりを告げ、東アジア地域はワシントン体制時代へと移行した。すなわち「各國ノ対支政策ハ支那ノ向上援助ニ向ッテ一致スルコトトナッテ、東亞平和維持ノ機構ハ連盟式ノ華府會議諸條約取極トナリ、東亞ニ於テモ集團的國際政策ガ無理ニ樹立」⁽⁹⁾されたと述べている。このワシントン体制に対して、重光は批判的である。

華府會議ノ機構ハ其ノ實質ハ連盟機構ト同趣旨デアッテ、即チ英（米）國流ノ現状維持ノ平和機構ヲ「デモクラシー」的集團機構ノ形式ニ變形シタニ過ギナイ。此点ノ矛盾ガ支那援助ノ主張ト共ニ益々矛盾ヲ重ネテ東亞今日ノ混乱状態ヲ誘致シタノデアッテ、日本ノ地位使命ヲ見誤ッテ居ル点ニ原因ガアル。⁽¹⁰⁾

ワシントン會議によつて作られたワシントン体制の実質は、國際連盟機構と同様である。すなわち、現状を何とか維持しようという英國流の平和機構が、デモクラシー的集團機構に衣替えしたに過ぎず、中身は同じである。英國等は中國への援助を表面上の理由にはしているが、その実質は現状維持を圖ることであり、このような矛盾した政策が東アジア地域をますます混乱に陥れている。今日の東アジアの混乱は、列強が東アジアにおける日本の主導的地位や使命を見誤っている点に原因があるとの見方を示している。

さてワシントン會議後の日本の對中國政策を重光はどのようにみていたのか、確認してみたい。当時の日本の意識を、

日本ハ東洋民族ノ先覺者トシテ東亞ヲ率キテ立ツ責任ヲ有ツテ居ル。是非共、東亞ノ解放ヲ実行ニ移サネバナラヌ。之ガ為メニハ日本ハ実力ヲ有ツテ居ル。東亞ノ解放向上ハ支那民族ノ解放向上ヨリ始メラルベキデアル。故ニ華府會議ノ集團的機構内ニアツテモ実力アル日本ハ率先シテ支那ノ向上ニ援助ヲ与フベキデアル。幸ヒニ華府會議諸條約ハ支那援助ト云フコトヲ建前トシテ居ルカラ日本ハ全幅ノ支持ヲ与フベキデアル。而シテ斯ノ如クシテ成立スルコトアルベキ日支ノ協勦提携ハ真ニ東亞解放ノ前提デアリ、東洋ノ向上ノ先驅デアル。是レ即チ世界平和ニ重大ナル貢獻ヲナス所以デアル。此ノ意識信念ノ下ニ日本ノ華府會議直後ノ對支外交ハ直進シタノデアッタ(所謂幣原外交)。

とし、日中の協力と提携が東アジア地域の欧米からの眞の解放につながるとして、この信念の下に幣原外交が推進されたと述べている。そしてこの對中國政策は「日支兩國ノ識者ニ多大ノ共鳴ヲ呼ビ起シ、之ガ日支兩國ノ行くベキ正當ノ途デアルコトヲ確信セシメタノデアアルガ時期尚、熟セズシテ実ヲ結ブニ至ラナカッタ」¹²⁾のは惜しまれるとも記している。

この政策が結実しなかつた原因を重光は三つの観点から指摘している。まず「右政策ハ事実ヨリモ理想ニ走ッタモノデアツテ、寧ロ其ノ時代ノ強制的産物デアツタカラデアアル。日本ニ於テモ国内ニ此ノ理想政策ヲ受ケ入レル丈ケノ用意ガ精神的ニモ又政策的ニモ出来テ居ナカッタ」と第一の原因に触れている。次に「支那ノ事態ガ『ボルセヴィキー』トノ提携ニ依ツテ餘リニ極端ニ走ツテ遂ニ日本トノ協力ヲ受ケ入ルコトが出来ズ、寧ロ日本ノ東亜ニ於ケル地位ヲ排撃スル事態」¹⁴⁾にまで至つたとし、これが三要因で一番大きな原因とも付言している。さらに

元来、華府會議ハ大戦中ニ大陸ニ進出シタ日本ノ勢力ニ制肘ヲ加ヘ様ト云フノガ英米等第三国ノ重要ナ目的デアツテ、併セテ支那ノ国民主義ニ同情ヲ表シ、对支經濟進出ニ資セントシタ利己的ノ目的ニ出デタノデアアル。斯ルガ故ニ東亜ノ主人公ノ地位ヲ日本ニモ又ハ支那ニモ讓ロウトシタノデハナイ。欧米ノ思想ハ亜細亞ハ欧州ニ隸屬シテ居ルモノ (exploit) デアルト云フ觀念ハ此点ニ於テモ離レテハ居ラヌ。欧米ハ日本ト支那トガ争フコトハ歓迎シテモ共同スルコトハ極力之ヲ防ガントスルノデアアル。¹⁵⁾

と述べ、第三の原因に言及している。すなわちワシントン會議の目的は、第一次大戦を通じて中国大陸に勢力を伸ばしつつあつた日本を抑制しようとするものである。また中国大陸の民族主義に同情を表しながら、対中經濟進出を図ろうとする利己的なものでもあつた。したがつて、英米は東アジアの指導的地位を日本にも中国にも譲るつもりはない。欧米思想には従来通り、アジアは欧州に隸屬するものとの觀念が強い。よつて欧米は日本と中国が争ふことは歓迎するが、両者が提携しようとする動きには警戒感を持ち、極力それを防ごうとする。この点を重光は「華府會議後ノ日本ノ日支提携ノ理想政策ハ欧米カラ見レバ最モ警戒スベキ現象デアツタ」と明確に指摘している。¹⁶⁾

重光は別の意見書でも欧米列強への不信感を隠さない。

列国が好シテ条理若ハ理想或ハ正義ヲ説ク国際関係程、実ハ利己主義ノ横行シテ居ル所ハナイ。而シテ利害関係ノナイモノ程、条理ヲ説キ理想ヲ述ベ其正義ヲ高調スルガ、實際責任ヲ執ツテ事態ノ処理ニ当ラウト言フモノハナイ。列強ガ他国ニ対シテ正義ヲ説キ「デモクラシー」ヲ高調スル場合ニハ、右ハ無責任ナル干渉デアリ、割込ミデアリ、其ノ裏面ニ何カ不正策ガアリ、自己本位ガナイカヲ疑ハシメル。⁷⁷⁾

と述べ、欧米列強の無責任な干渉態度に批判を強めている。

意見書はさらにワシントン会議後、日本が中国に対し実施した具体的な政策にも言及している。

之（ワシントン会議）ニ依ツテ北京ニ於テハ関税会議ヤ治外法権委員会ガ開カレタ。日本ハ之ヨリ先キ各国ノ躊躇シテ居ル時ニ進ンデ山東還付ヲモ断行シ、全国ニ亘ツテ居ル郵便局ノ配置ヲモ引払ツタ。而シテ又漢口ニ於ケル第一次革命以來ノ駐兵モ無線電信所ト共ニ奇麗ニ撤廃シテシマツタ。之等ハ皆、華府会議ノ精神ニ抛ルモノデ、且ツ又、日支提携ノ前提ト考ヘタカラデアアル。北京ニ於ケル関税会議ニ於テ真先キニ中支那ノ関税自主権回復ノ主義ニ賛成ヲ表シタノハ日本デアッタ。⁷⁸⁾

このように日本の対中国政策は、ワシントン会議の精神に基づいて着々と実行に移されようとしたが、中国の国内事情や第三国（欧米ヤソ連）の策動、日本の国内情勢等により日中間の大衝突となったと書き記している。ここで注目できるのは、北京の関税会議前から欧米に先んじて日本が中国の関税自主権回復に理解を示し、賛成している点である。元来、幣原喜重郎の対中国政策の基本は「あくまでも日本の経済的發展主義を損なわない範囲内」⁷⁹⁾での譲歩であった。この方針からは、欧米に先んじて中国の関税自主権を認めることはないわけである。

一方、重光のそれは「場合によっては部分的には日本の経済的利益を犠牲にしても、中国に対し譲歩的措施をと

ることとで中国民族主義運動を日本側にとりこもう」とするものだった。したがって、中国の関税自主権回復に賛成の意を示した日本の姿勢は、重光の考えそのものだったといえる。このように対中国政策においても重光は、幣原と一線を画するところがあった。

さて北京の関税会議だが、成果が得られないまま時日を費やすうちに張作霖が北京を占領し、関税会議の交渉相手であった段祺瑞内閣が消滅したため、関税会議等も自然消滅してしまった。日本側の努力も水泡に帰したわけである。その後、重光は満州事変を挟んで「幣原外交の熱心な支持者」から「幣原外交に対しては、しばしば否定的態度」をとる外交姿勢へと変化していく。

最終章に入ると、重光の主張は明快である。第四章六で、彼は英国等「列強ハ今日、支那ニ関シテハ明ニ政治的權益ハ之ヲ放棄シテ単ニ経済的權益ノ擁護ヲ希望スベキ」であるとの主張を展開し、日本国民八千の団結力を軽視して列強がなお、東アジアを統制制御できると考えるのは大きな誤りだとする。さらに時代の趨勢からみて「華府会議ノ集団機構ニ依ッテ日本ヲ制肘シ得ルト考エルノハ余リニ時代遅レデアル」と断じている。そして第四章を以下のように結んでいる。

時代ハ進ミツツアル、形勢ハ変化シタ。民族国家ノ生存競争場裡デアル世界ニ於テ平和ヲ維持スル為メニハ、其ノ生存競争ヲ最モ自然ノ形ニ於テ認メ、今日ニ於テハ事実上地域、地域ニ於テ安定勢力ニタヨル外ニ途ハナイ。東亜ノ情勢ハ今日其安定勢力タル日本ノ指導下ニ於テ、ソノ平和及秩序ノ建設ヲ行フノ外ハナイノデアル。世界ノ平和ガ今日所謂、英国流ノ平和ヲ統一スルコトハ出来ヌ。南北米州ガ既ニ一ツノ地域的平和機構ヲ形造ッテ居ルトスレバ、今日ハ東亜モ同様ニ平和機構ヲ形造ルベキ地域ニナッテ来タノデアル。日本ハ如何ナルコトガアツテモ、其ノ由ツテ以テ自ラ立ッテ居ル東亜ノ天地ニ於テ平和及秩序ノ建設ニ邁進セネバ

ナラヌ。^四

今日の世界の現状をみると、連盟式の平和機構の時代ではない。その地域、地域で最も安定した国家が指導権を持ち、その域内の平和秩序を維持発展させていく。東アジア地域の指導国家は、もちろん日本である。南北アメリカが、一つの地域的平和機構を形成しているとすれば、今日、東アジア地域も平和機構を形成する地域になってきた。日本は何としても、自らが立脚する東アジア地域において平和機構の建設に進まねばならない。

この最終節は、重光の「地域主義的世界観」がよく表れており、この意見書の彼の主張の核心を端的に示した部分といえよう。

三 おわりに

ここからは、駐英大使期の意見書に示された重光の情勢分析力や外交政策構想に着目し、振り返ってみたい。意見書「東亜ニ於ケル平和機構」の中で、重光はワシントン体制に批判的である。ワシントン会議によって作られたワシントン体制の実質は、国際連盟機構と同様である。すなわち、現状を何とか維持しようという英国流の平和機構が、デモクラシー的集団機構に衣替えしたに過ぎず、中身は同じである。英国等は中国への援助を表面上の理由にはしているが、その実質は現状維持を図ることであり、このような矛盾した政策が東アジア地域をますます混乱に陥れている。今日の東アジアの混乱は、列強が東アジアにおける日本の主導的地位や使命を見誤っている点に原因があるとしている。

次にワシントン会議後の日本の対中国政策に言及し、日本と中国との提携が東アジア地域の欧米からの眞の解放につながるとして、この信念の下に幣原外交が推進されたが、この政策は結実しなかったとする。その原因を

重光は、三つの観点から指摘している。まず、この政策は現実よりも理想に走ったもので、その時代の強制的産物であり、日本でも国内にこの理想政策を受け入れるだけの準備が出来ていなかったと第一の原因に触れている。次に中国国内の勢力がポリシェヴィキと提携して、日本との協力を受け入れず、日本の東アジアにおける地位を排除しようとする動きにまでつながったとし、これが三要因で一番大きな原因と付言している。第三の原因として、ワシントン会議の目的が、第一次大戦を通じて中国大陸に勢力を伸ばしつつあった日本を抑制しようとするものだったからだとする。英米は東アジアの指導的地位を日本にも中国にも譲るつもりはない。欧米思想には従来通り、アジアは欧州に隷属するものとの観念が強い。よって欧米は日本と中国が争うことは歓迎するが、両者が提携しようとする動きには警戒感を持ち、極力それを防ごうとする。この点を重光は「ワシントン会議後の日本の日中提携の理想政策は、欧米から見れば最も警戒すべき現象であった」と明確に指摘している。

最終章で重光は、自らの主張を明確にあらわしている。今日の世界の現状をみると、連盟式の平和機構の時代ではない。その地域、地域で最も安定した国家が指導権を持ち、その域内の平和秩序を維持発展させていく。東アジア地域の指導国家は、もちろん日本である。南北アメリカが、一つの地域的平和機構を形成しているとすれば、今日、東アジア地域も平和機構を形成する地域になってきた。日本は何としても、自らが立脚する東アジア地域において平和機構の建設に進まなければならない。この箇所は、重光の「地域主義的世界観」がよく表れており、この意見書の彼の主張の核心を端的に示した部分といえる。

筆者のこれまでの分析結果から、駐英大使期の重光の意見書は当時としては先進的な考え方を盛り込んだ貴重な史料であったと評価できよう。

(註)

(1) 衆議院憲政記念館に遺族から史料約七百点が寄託されている。これら史料を総括して『重光葵関係文書』と称せられている。未公開史料の閲覧に関してはご遺族(重光篤氏)からの許可を得た。また資料係の栗原英子、吉原裕子、佐藤裕子の各氏には多大な便宜を図っていただいた。さらに後任の資料係、市川サダ子氏にも引き続き便宜を図っていただいた。上記の各氏には特に記して感謝したい。『重光葵関係文書』中の未公開の史料については、憲政記念館の目録に従い、目録番号とタイトルを付記した。

- (2) 『重光葵関係文書』一B—一〇六、昭和十四年七月十五日付、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」。該意見書は、第一章 国際関係ノ本質、第二章 英国流ノ平和機構、第三章 東亜ニ於ケル平和機構、第一節 緒言、第二節 日本ノ対支外交、第三節 支那ニ於ケル国民運動、第四節 英国ノ対支政策、第五節 日支衝突ト協力、第四章 東亜政局今後ノ形勢、余録 一、天津事件ノ意義、で構成されている。
- (3) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第二章、七。
- (4) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第二章、四。
- (5) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第二章、七。
- (6) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第三章、第二節、二。
- (7) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第三章、第二節、三。
- (8) 同右。
- (9) 同右。
- (10) 同右。
- (11) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第三章、第二節、四。
- (12) 同右。
- (13) 同右。
- (14) 同右。
- (15) 同右。

- (16) 同右。
- (17) 『重光葵関係文書』一B―一〇六、意見書「無題」第三章、四。
- (18) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第三章、第二節、五。
- (19) 酒井哲哉「『英米協調』と『日中提携』」『年報 近代日本研究』一一、山川出版社、一九八九年、七〇頁。
- (20) 同右。
- (21) 『重光葵外交回想録』毎日新聞社、一九七三年、五四頁。
- (22) 前掲、酒井哲哉「『英米協調』と『日中提携』」六二頁。
- (23) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第四章、六。
- (24) 同右。
- (25) 前掲、意見書「東亜ニ於ケル平和機構」第四章、七。